

○ 招 集 告 示

吉川松伏消防組合告示第3号

平成31年第1回（3月）吉川松伏消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年3月15日

吉川松伏消防組合管理者 中 原 恵 人

記

- 1 期 日 平成31年3月27日（水）
- 2 場 所 吉川松伏消防組合消防本部3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1番	長谷川	真也	議員	2番	戸田	馨	議員
3番	互	金次郎	議員	4番	降旗	聡	議員
5番	加藤	克明	議員	6番	佐藤	清治	議員
7番	増田	等	議員	8番	平野	千穂	議員
9番	佐藤	永子	議員				

不応招議員（なし）

## 平成31年第1回（3月）吉川松伏消防組合議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成31年3月27日（水曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 第1号議案 吉川松伏消防組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 第2号議案 吉川松伏消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 第3号議案 平成31年度吉川松伏消防組合一般会計予算

午前9時30分開会

出席議員（9名）

1番	長谷川	真也	議員	2番	戸田	馨	議員
3番	互	金次郎	議員	4番	降旗	聡	議員
5番	加藤	克明	議員	6番	佐藤	清治	議員
7番	増田	等	議員	8番	平野	千穂	議員
9番	佐藤	永子	議員				

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	中原	恵人
副管理者	鈴木	勝
消防長	戸井田	勉
次長	田中	文雄
副参事	小池	稔
予防課長	小川	勝司
吉川消防署長	黒田	信浩
指令室長	山崎	隆行
松伏消防署長	伊藤	嘉則

---

本会議に出席した事務局職員

書記長	大澤	克弥
書記次長	清水	万里
書記	松鷹	亮紀

○佐藤永子議長 皆さん、おはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご健勝にてご参集賜り、ありがとうございます。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎開会の宣告

(午前 9時30分)

○佐藤永子議長 ただいまの出席議員は全員であります。これより平成31年第1回吉川松伏消防組合議会定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎開議の宣告

○佐藤永子議長 これより直ちに本日の会議を開きます。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎議事日程の報告

○佐藤永子議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎会議録署名議員の指名

○佐藤永子議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、

3番 互 金次郎 議員

4番 降 旗 聡 議員

以上の2名を今会期中の会議録署名議員に指名いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎会期の決定

○佐藤永子議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤永子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



### ◎諸般の報告

○佐藤永子議長 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より平成30年度定例監査及び平成30年12月から平成31年2月までの出納検査の結果について報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に出席の説明員の氏名につきましては、お手元に配付させていただきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。



### ◎行政報告

○佐藤永子議長 日程第4、行政報告を行います。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 皆様、おはようございます。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、平成31年第1回定例会に際しましてご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

また、過日の市長選挙では、多くの市民の皆様の負託を受け、引き続き吉川市長として市政運営を担わせていただくことになりました。今後も議員の皆様、また関係者の皆様からご指導、ご協力をいただき中、精いっぱい力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3点の行政報告をさせていただきます。まず初めに、吉川松伏消防組規約第9条第2項の規定に基づく当消防組管理者を定める件でございます。本件につきましては、松伏町長と協議をいたしまして、平成31年3月7日適用にて任期中におけます吉川市長が管理者に、松伏町長が副管理者とする協約書を締結いたしましたので、ご報告いたします。

また、平成31年度執行体制につきましては、新規採用職員5名、再任用職員1名、吉川市からの派遣職員1名を含め2名増員の154名としたところでございます。

続きまして、吉川松伏消防組合緊急消防援助隊受援計画改正及び訓練の実施についてご報告いたします。緊急消防援助隊受援計画につきましては、大規模災害発生時におきまして被災地となった

場合には、消防機関の広域応援を受ける場合の計画を規定するものでございます。受援計画の改正につきましては、総務省消防庁及び埼玉県において緊急消防援助隊受援計画が改正されたことを受けまして、当消防組合につきましても平成31年3月1日を施行日とした吉川松伏消防組合緊急消防援助隊受援計画を全部改正したものでございます。

受援計画改正後、大規模災害が発生した場合において、当消防組合の消防力が不足する状況を想定した訓練を実施し、緊急消防援助隊の応援要請を決定するための手順、また関係機関の連絡や応援等の要請手順を行い、さらに応援隊受け入れ態勢を確立するための指揮本部設置訓練を行ったものでございます。今後も実災害に備え、大規模災害に対し迅速に対応できるよう訓練を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、平成30年1月から12月までの火災、救急、救助の出動件数についてご報告をいたします。初めに、火災出動件数でございますが、41件出動いたしまして、昨年と比べますと2件の増加となっております。次に、救急出動件数についてでございますが、4,338件出動いたしまして、昨年と比べますと145件の増加となっております。

また、救急隊到着時間につきましては、119番入電から現場到着までに要した時間は、当消防組合では平均所要時間が7.3分となっており、昨年の全国平均8.6分と比べますと、1.3分早く現場到着しております。

次に、救助出動件数についてでございますが、113件出動いたしまして、昨年と比べますと5件の増加となっております。

なお、出動状況の詳細につきましては、後ほどお手元の資料をごらんいただきたいと思います。以上で行政報告を終わります。

---

◇

### ◎一般質問

- 佐藤永子議長 日程第5、一般質問につきましては、2月27日付にて照会し、3月13日に通告を締め切りましたが、提出がありませんでしたので、一般質問は行われませんとします。

---

◇

### ◎第1号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 佐藤永子議長 日程第6、第1号議案 吉川松伏消防組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

- 中原恵人管理者** それでは、第1号議案 吉川松伏消防組合火災予防条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

本案につきましては、不正競争防止法等の一部を改正する法律が平成30年5月30日に、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成31年2月28日にそれぞれ公布されたことに伴い、所要の整備を図るものでございます。

なお、事前にお配りいたしました資料の住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令に関する資料をご確認いただき、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

- 佐藤永子議長** これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておきませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 佐藤永子議長** 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第1号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 佐藤永子議長** 挙手全員であります。

よって、第1号議案 吉川松伏消防組合火災予防条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。



### ◎第2号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 佐藤永子議長** 日程第7、第2号議案 吉川松伏消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

- 中原恵人管理者** それでは、第2号議案 吉川松伏消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

現在の消防団長の任命権者につきましては、吉川松伏消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例にて、吉川市消防団長は市長が、松伏町消防団長は町長が任命権者として規定し

てございますが、地方公務員法第6条の規定に基づき、任命権者を管理者に改めるものでございまして、関連する条例を含め、一部を改正させていただくものでございます。

ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤永子議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤永子議長 討論なしの発言がありますので、討論なしと認めます。

これより第2号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○佐藤永子議長 挙手全員であります。

よって、第2号議案 吉川松伏消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。



### ◎第3号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○佐藤永子議長 日程第8、第3号議案 平成31年度吉川松伏消防組合一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 続きまして、第3号議案 平成31年度吉川松伏消防組合一般会計予算につきましてご説明をいたします。

平成31年度吉川松伏消防組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を17億3,545万5,000円とするものでございます。平成30年度当初予算と比較いたしますと6,571万3,000円、約3.9%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、人件費及び維持補修費の増加によるものでございます。

平成31年度の編成に当たりましては、近年の人口推移、救急出動件数などの管内情勢を見込み、増隊を見据えた段階的な常備消防力の体制強化を図るとともに、消防団については施設や車両、装備等の計画的な更新整備を推進し、実践的活動訓練を積極的に促し、大規模災害時などにおける連携力、総合力の底上げを図る予算編成をいたしました。

なお、詳細につきましては、消防長から説明をさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○佐藤永子議長 次に、戸井田勉消防長。

○戸井田 勉消防長 それでは、第3号議案 平成31年度吉川松伏消防組合一般会計予算のご説明をさせていただきます。

お配りさせていただいております一般会計予算書により、歳入歳出予算の主な内容につきまして、順次ご説明いたします。恐れ入りますが、3ページ、4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為のうち、1行目の救急統計システム修正委託事業でございますが、消防庁へ報告する救急活動事案データの項目変更に伴い、システムの修正及びデータ移行などに関する費用となっており、平成31年度から平成34年度までの債務負担行為を設定させていただくものでございます。

2行目の庁舎清掃業務委託事業でございますが、各消防庁舎の床面ワックス剥離、塗布などの定期清掃の契約が平成30年度末となっておりますことから、新たに平成33年度までの債務負担行為を設定させていただくものでございます。

3行目のはしご車オーバーホール事業でございますが、安全性や機能性を維持するため、消防車両の安全基準に基づき、導入後8年を経過することから、梯体部や油圧部の分解整備を実施するものでございます。分解整備の開始は、平成31年12月ごろを予定しており、実施業者の閑散期に着工することにより、費用の抑制及び実施期間の短縮が図れるメリットがあります。なお、整備期間が6カ月程度を要しますことから、債務負担行為を設定させていただくものでございます。

それでは、歳入につきましてご説明させていただきますので、7ページ、8ページをお開き願います。1款分担金及び負担金、1項1目負担金の1節常備消防費負担金15億3,095万6,000円についてでございますが、消防組規約第14条第2項の規定により、構成市町の負担割合は前年度の地方交付税におけます消防費の基準財政需要額によりますことから、吉川市負担金につきましては負担割合が65.63%の10億476万6,000円、松伏町負担金につきましては、負担割合が34.37%の5億2,619万円をそれぞれ算出させていただいております。

2節非常備消防費負担金の1億218万6,000円につきましては、吉川市並びに松伏町の各消防団の運営に関する経費で、吉川市負担金6,875万4,000円、松伏町負担金3,343万2,000円となっております。

その他の歳入につきましては、歳出の特定財源となっておりますので、歳出とあわせてご説明いたします。

それでは、11ページ、12ページをお開き願います。3款1項消防費、1目常備消防費の説明欄下段、消防職員給与費12億5,517万2,000円につきましては、職員153名分の給料、手当、共済費、退職手当に係る負担金を予算計上しております。

次に、15ページ、16ページをお開き願います。説明欄中段の被服管理事業1,303万円につきまし

ては、職員の業務活動で必要となる活動服、救助服、救急服などの貸与品に要する費用を予算計上しております。なお、事業別予算のうち防火衣につきましては、耐用年数を経過したものにつきまして3カ年計画で更新を図っておりまして、33着分の更新費用545万6,000円の予算を含んだ内容となっております。防火衣の更新につきましては、平成31年度にて終了する予定でございます。

次に、17ページ、18ページをお開き願います。説明欄下段の少年消防クラブ運営事業74万4,000円につきましては、小学5、6年生のクラブ員、中学生以上の準指導者に対して行う防災教育につきまして、さらなる充実を図るため全国交流会参加に係る旅費や、宿泊を伴う課外研修における施設使用料、毎月のクラブ活動にかかわる経費などを予算計上しております。

次に、21ページ、22ページをお開き願います。説明欄中段の演習訓練・応援受援事務事業61万6,000円につきましては、消防応援などに係る費用を予算計上しております。管内に甚大な被害が生じた際に応援隊を円滑に受け入れ、機能体制を確立させるための指揮本部設置に要する事務機材などの消耗品や備品購入費35万円を含んだ内容となっております。

次に、25ページ、26ページをお開き願います。2目消防施設費、説明欄中段の庁舎維持管理事業4,372万5,000円につきましては、消防本部を含む吉川署、南分署及び松伏消防署の3つの消防庁舎におけます光熱水費、庁舎設備の維持管理費、修繕料などを予算計上しております。なお、事業別予算、工事請負事業のうち、次の27ページ、28ページ、説明欄上段、照明改良工事費におきまして、安全性の向上や経常経費の削減、環境への配慮を考慮し、常時点灯の必要があります各署の防火衣ロッカー室及び車庫照明をLED照明へ変更する費用として351万8,000円、また空調改修工事費におきまして老朽化しております松伏消防署の空調を省エネ基準に対応した機器へ更新する費用として894万1,000円などの予算を組んだ内容となっており、どちらも消防施設整備事業債を活用する予定でございます。

次に、説明欄中段の車両整備事業3,638万5,000円につきましては、第5救急や代替車両として運用しております高規格救急自動車につきまして、導入後約13年が経過し、経年劣化が進んでおりますことから、高度救命処置用資機材などを含め、更新するものでございます。当該車両の更新整備に係る財源につきましては、約85%が消防施設整備事業債とするものでございます。

次に、3目非常備消防費でございますが、説明欄中段の吉川市消防団給与費3,052万9,000円につきましては、320名分の消防団員報酬と退職報償金の準備資金積み立てに係る負担金などを予算計上しております。

次に、吉川市消防団運営事業1,932万1,000円につきましては、災害出場等の出務に係る費用弁償や、消防団車両の維持管理に係る費用を予算計上しております。なお、事業別予算のうち、次の29ページ、30ページ、説明欄上段、備品購入費につきましては、災害時の情報共有、相互通信機能の強化を図るためのデジタル簡易無線機の整備費用として91万1,000円の予算を含んだ内容となっております。

次に、説明欄中段の松伏町消防団給与費1,416万2,000円につきましては、116名分の消防団員報酬と退職報償金の準備資金積み立てに係る負担金などを予算計上しております。

次に、松伏町消防団運営事業911万7,000円につきましては、吉川市消防団と同様に、災害出動時の出務に係る費用弁償や消防団車両の維持管理に係る費用の予算計上となっており、備品購入費におきまして、吉川市消防団と同様、デジタル簡易無線機の整備費用54万円の予算を含んだ内容となっております。

次に、31ページ、32ページをお開き願います。4目非常備消防施設費でございますが、説明欄中段の吉川市消防団器具置場維持管理事業2,312万1,000円につきましては、建築後36年を経過し、老朽化している第6分団器具置場の新築工事費及び解体工事費並びに器具置場の修繕費用や維持管理費などを予算計上しております。また、第6分団器具置場新築・解体工事に係る財源構成につきましては、約75%を非常備消防施設整備事業債とするものでございます。

続きまして、説明欄下段の吉川市消防団車両整備事業1,619万4,000円につきましては、経年劣化が進んでおります第5分団車両を、更新計画に基づき予算計上したものでございます。なお、更新する車両は、エンジンカッターなどの破壊器具や照明器具を積載した多機能型消防団車両でございます。また、当該車両の更新に係る財源構成につきましては、約90%を非常備消防施設整備事業債とするものでございます。

次に、33ページ、34ページをお開き願います。説明欄上段の松伏町消防団車両整備事業1,619万4,000円につきましても、経年劣化が進んでおります第5分団車両を更新計画に基づき予算計上したものでございます。なお、更新する車両は、吉川市消防団と同様、多機能型消防団車両でございます。また、当該車両更新に係る財源構成につきましても、吉川市消防団と同様でございます。

続きまして、同ページ、5款諸支出金、1項基金積立金、1目消防施設整備基金積立金1,201万円につきましては、先ほどご説明させていただきました、はしご車オーバーホール事業に向けて財源調整を図り、構成市町負担を平準化するために、積み立てさせていただくものでございます。

以上でございます。

○佐藤永子議長 提案者の説明が終わりましたので、通告に従いまして8番、平野千穂議員の質疑を許可いたします。

通告第1号、8番、平野千穂議員。

○8番 平野千穂議員 改めまして、おはようございます。8番議員の平野千穂です。それでは、議案第3号 平成31年度一般会計予算歳出について5点質疑をいたします。

議案書の11ページのほうをお開きください。こちら、歳出の3款消防費、1項消防費、1日常備消防費の中から、こちらでいうと12ページの消防職員給与費、先ほどご答弁の中にもございましたように、平成31年度は消防職員153名とあります。事前にいただいております火災発生状況総括表の10ページのほうに、平成22年から平成30年度までの救急出動の件数の推移が載っております。こ

ちらを見ますと、緩やかに右肩上がり、毎年少しずつ出動件数が増えているのがわかります。そして、同じ資料の15ページのほうに時間別の救急出動の件数が載っております。こちら、説明のほうにも書いてございますが、朝の8時から10時の時間帯が一番突出して多くなっているのがわかります。そして、同じ資料の12ページのほうを見ると、年齢別の区分がありまして、6割弱の方々が高齢者となっています。このような形で、年々出動件数が増えていく中で、来年度からの153名、こちらで充足しているのかをまず1点、お聞かせください。

続きまして、議案書の14ページ、研修事業です。救急救命士の養成など専門的な資格の取得を計画的に行っているということは重々理解しておりますが、その中で平成31年度の事業予定内容と、こちらの増額についてのご説明を求めます。

続いて、議案書の20ページ、火災調査事務事業、こちら参考資料のほうの6ページに査察携行用パソコンというものが載っております。この部分が事業費の増額の一因なのかなというふうにも思われるのですが、具体的な詳細なご説明をお願いいたします。

続きまして、ページ戻りますが、16ページのほう、表彰事務事業、平成30年度の実績についてのお示しをください。もし個人、団体、それから企業などというふうに分かれているのであれば、今の段階でわかる範囲内で詳細にいただければと思います。そして、表彰したのに対してどのように広報というのですか、周知をされているのかもあわせてお聞かせいただければと思っております。

続きまして、議案書の28ページから30ページのほうに非常備消防費のほうが載っております。吉川市消防団、松伏町消防団の運営事業です。先ほどのご説明にもありましたように、来年度デジタル無線機の導入のほうをしていただけるということで、日ごろから地域防災の要となっております消防団についての充実ということで理解はしております。台数や、この運用のマニュアルなどについてご説明を願います。

○佐藤永子議長 ただいま8番、平野千穂議員の質疑に対しまして答弁を求めます。

小池稔副参事。

○小池 稔副参事 改めまして、おはようございます。消防本部副参事の小池でございます。平野議員の質疑に順次お答えいたします。

初めに、1点目の消防職員給与費におけます平成31年度消防職員153名とあるが、年々出動件数が増えている中で充足しているかについてでございます。予算におきましては、派遣元が給与を支給する吉川市職員1名を除き、前年度比2名増の職員153名分の給与費となっております。充足につきましては、先の議会でも述べているところではございますが、年々増加する出動件数など管内情勢を見込みまして、退職者分の欠員補充をするとともに、平成34年度に南分署に消防隊と救急隊を兼務する隊を1隊増隊するため、質的消防力に支障を来さぬよう、段階的に2名ずつ増員し、充足に向け万全な消防体制の構築を図っているところでございます。

次に、2点目の研修事業におけます事業予定内容につきましては、例年どおりの形となりますが、

消防大学校、消防学校におけます専門教育研修の実施や救急救命士の養成教育、潜水技術研修、小型船舶操縦などの資格取得研修、また彩の国さいたまづくり広域連合におけます行政的な研修等を予定しております。増額の理由といたしましては、新規採用職員に伴いまして消防学校の初任教育入校予定者の増加、並びに新たに消防学校で開設されました火災体験型訓練施設を使用した実火災教育訓練への入校予定者の増加が主な増額の要因となっております。

次に、3点目の火災調査事務事業の増額内容についてでございますが、火災原因調査活動における安全対策のため、火災調査用作業着及び防護具の購入費用7万円を新たに予算計上したものでございます。また、立入検査の事務処理の効率化を目的にタブレット型パソコンを導入し、立入検査で必要となる書類、図面、関係法令書籍など、そちらのデータを取り込みし、立入検査場所にて円滑な検査を実施するものでございます。あわせてモバイルプリンターのほうも導入いたしまして、立入検査結果通知などその場で即交付をする体制を予定しており、その導入費用19万9,000円を新たに予算計上したものでございます。以上が増額の内容でございます。

4点目の表彰事務事業におけます平成30年度の表彰実績につきましては、消防長表彰といたしまして早期の火災発見、初期消火、避難誘導など火災を未然に防いだ功績や、事故現場におけます人命救助の功績に対する協力者など、合計8名の方に感謝状を贈呈いたしました。また、少年消防クラブにおけます全国交流会のほうで5位に入賞いたしました少年消防クラブ員6名に対し、その功績を讃え、感謝状を贈呈いたしました。

また、同消防長表彰におけます部隊賞としまして、第47回消防救助技術関東地区指導会を突破し、台風の接近に伴いまして中止とはなりましたが、全国消防救助技術大会への出場が決定しております5名の隊員に部隊賞を授与いたしました。部外者の方につきましては、消防長から直接感謝状のほうを手渡しいたしまして、了承を得た上でホームページ等に掲載のほうをさせていただいてるところでございます。また、表彰規則に基づきまして、感謝状につきましては1件1人3,000円以内、部隊賞につきましては1件1部隊5,000円以内の副賞を添えて授与しているところでございます。

次に、5点目の吉川市及び松伏町消防団運営事業につきましては、消防本部次長より説明のほうをさせていただきます。

以上でございます。

○佐藤永子議長 田中文雄次長。

○田中文雄次長 5点目の吉川市消防団、松伏町消防団運営事業のデジタル簡易無線機導入費、台数、運用マニュアルについてでございますが、初めに平成31年度の導入費及び台数につきましては、吉川市消防団が91万1,000円で15台、松伏町消防団が54万円で9台、合計で24台を導入し、団長及び分団に各1台、指揮隊及び通信指令室へ各1台の配備を予定しているところでございます。

デジタル簡易無線機の導入費に関しましては、その3分の1が国庫補助の対象となる消防団設備

整備費補助金が活用できますことから、総務省消防庁へ交付申請を行う予定でございます。なお、デジタル簡易無線機の配備台数につきましては、平成31年度のみでは十分でないと認識しておりますので、平成32年度におきましても消防団設備整備費補助金が引き続き対象となるため、この制度を十分に活用し、消防団の資機材の充足配備に努めてまいりたいと考えております。

次に、運用マニュアルにつきましては、消防組合において指揮隊、通信指令室及び警防課において運用方法を取り決め、消防団が出動対象となる建物火災での出動時や大規模災害発生時において消防団と消防組合が有効に活用できるよう、運用方法の検討を行ってまいります。また、デジタル簡易無線機の導入時期は秋ごろになると見込まれますので、消防団会議時におきまして分団長、副分団長にデジタル簡易無線機の使用方法及び無線交信要領を周知するとともに、導入後においては消防本部と各消防団機械器具置場からの無線通信訓練を実施するなどして、デジタル簡易無線機の使用法の習熟に努め、災害対応能力の向上を図るものでございます。

以上です。

○佐藤永子議長 ただいまの答弁に対しまして質疑ありませんか。

8番、平野千穂議員。

○8番 平野千穂議員 消防職員については、平成34年に南のほうの1隊増隊ということも含めて、計画的に毎年2名ずつ増員していただいているということで、その観点から見ると31年度も計画どおりの増員数なのかなというふうには思っております。もしその中に女性の隊員の割合とかというものが将来的にどのくらいのパーセンテージ、隊員として入れるというような計画がもしあれば、そちらのほうもお示しをください。

火災調査事務事業については、この増額、査察携行用パソコンということで、立入検査に行った先でこのパソコンを使っていろいろと調査ができる。そして、モバイルプリンターのほうも使って、その場でいろいろなものが発行できるということで、とても早急な対応ということでいいのかなというふうには思っております。これはいつぐらいからの導入を予定されておるのでしょうか。

続いて、表彰の事務事業なのですが、30年度の実績としては早期の避難誘導ですとか、人命救助などで8名の方の表彰、それから少年クラブのお子さん方、職員への全国の技術の大会に行かれるご予定だった5名の隊員の方ということでご答弁がありました。内容については、その都度ホームページのほうでもそのあたりは広報されているということでご答弁がありました。特に先ほど私のほうでお話をした企業等について表彰するような体制には、今のところなっていないようなのですが、平成19年に新たに創設をされた消防団の協力事業所表示制度というのものがあるかと思うのですが、こちらの消防団員が入団しやすい環境ですとか、あと災害時に事業所の資機材を提供するなどの協力を行っている事業所に対して交付をして、地域に対する社会貢献を評価しているという制度だと思います。理解をしております。こういった形で、地域防災体制の充実や強化のほうを図っていただいていると思うのですが、例えばたしか自分の理解では、2年ごとの更新かと思うのです

が、その更新を長く続けている事業所ですとか、企業として消防団に対して、それから資機材の提供など、協力をとってもらっている企業に対しての評価、表彰なども今後検討していてもよいかと思うのですが、そのあたりもし管理者、副管理者のほうで見解ございましたら、お願いいたします。

最後に、デジタル簡易無線機のほうです。一応初年度として吉川のほうで15台、松伏のほうで9台、合わせて24台で、団長と分団にそれぞれ1台ずつご予定をされている。ただ、それでは足りないので、32年度以降も順次こちらは増やしていくご予定というふうに伺いました。大規模災害などに備えてということなので、平常時の管理されている場所、どちらのほうで管理をするのか。各分団のほうの資機材置場のほうで保管するのか、団長のご自宅のほうに置かれるのか、それとも各消防署のほうで管理をされるのかを伺えたらと思います。

また、今後の整備の状況としては、最終的には個々人が持つほどまでにこちらは整備をされていくご予定なのか、今の時点でおわかりになる範囲で結構ですので、ご説明を願います。

○佐藤永子議長 ただいまの質疑に対しまして答弁を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 ご質問の表彰事務事業におきましては、担当を含めまして表彰、また広報について研究してまいりたいと思います。

○佐藤永子議長 小池稔副参事。

○小池 稔副参事 それでは、再質疑をいただきました職員の採用等につきましての女性関係でございますが、一応国におけます女性活性化法等、国におきましても総務省消防庁では3%程度というような数値のほうが出されているところでございます。当消防組合におきましても、その辺の状況を鑑みながら、特段3%を目指すということは明記はしてございませんが、とかく次年度におきましても一応2名を増員する予定がございますので、ここ近年の採用試験におきましてはこういったパンフレットとか、一応女性向けにつくるような形を心がけておりますし、また3署とも女性職員が寝泊まりできるような環境も構築しておりますので、とかく何人以内とか、そういった形ではなく、受験する者全てが女性の方も男性も性差なく対象であるというようなことで対応のほうを進めさせていただきたいと思っているところでございます。

ちなみに次年度におきましては、職員154名おりまして、女性職員が3名いるところですが、ですけども、近年におきましてはちょっと女性の採用がないところでございますので、次年度以降、採用の際にはできる限り女性のほうが受験できる環境がなされるような方策を練りながら、採用試験に当たりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○佐藤永子議長 小川予防課長。

○小川勝司予防課長 予防課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、タブレット型パソコン、モバイルパソコンの導入時期についてでございますが、新年度に入りまして早い段階で購入いたしまして、立入検査の効率化を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤永子議長 田中文雄次長。

○田中文雄次長 それでは、まず表彰事務事業の中で、平野議員からご質問がございました消防団協力事業所表示制度の関係でございますけれども、現在こちらの制度で登録しておりますのは、吉川市で1件、松伏町で1件の事業所が登録しております。おっしゃるとおり、2年ごとの更新ということで、現在も更新をされております。昨年12月の消防団の会議の中で、こちら消防団協力事業制度のほうがあるということで団員の方に周知しまして、団員の方にもこういった事業所に入っていて、協力しているところがあれば、ぜひとも登録していただきたいということは会議の中でも説明させていただいております。

次に、消防団のデジタル簡易無線機の関係ですけれども、平常時の保管場所については、各分団については器具置場のほうで保管をしていただく方向で今のところ考えております。団長につきましては、自宅のほうで個人で保管していただくような形で今のところ考えているところでございます。署の管理につきましては、まず指揮隊で1台ということで指揮車のほうに積載いたします。それと、通信指令室のほうに1台置きまして、消防団と交信できるような体制をしていきたいと考えております。最終的には、個人まで持つのかということですが、今現在考えているのは、吉川市では最終的には46台、松伏町では27台予定しております。その内訳といたしましては、副団長のほうにまだ支給できる台数がないということで、そちらのほうと、あと各分団にまだ1台しかないということなので、あと2台配備していきたいと思っております。それとあわせて警防課であったり、また指揮隊のほうにさらに追加配備して、相互通信ができるようにしていきたいというふうに考えております。今現在1台しか来年度に支給できないということで、平時の消防団の個々の活動では交信はできないのですけれども、行く行くは3台まで整備できれば、地域の消防訓練であったり、あとは運動会であったり、イベント行事などに消防団が警備として参加するときには、そういったデジタル簡易無線機を使用させていただいて、有効活用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤永子議長 これで討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤永子議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第3号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○佐藤永子議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案 平成31年度吉川松伏消防組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○佐藤永子議長 以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成31年第1回吉川松伏消防組合議会定例会を散会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時23分